

令和5年度 神奈川県立横浜桜陽高等学校 不祥事ゼロプログラム

神奈川県立横浜桜陽高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを策定する。

1 実施責任者

実施責任者は、校長とし、副校長・教頭及び事務長がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

企画会議のメンバーによる不祥事防止会議を定期的に行うとともに、全職員による不祥事防止研修会を定例の職員会議に併せて定期的の実施し、事故・不祥事の根絶を目指す。今年度は次に挙げた項目について特に重点的に取り組む。

(1) 法令順守意識の向上

ア 目標

公務員として倫理意識の向上・徹底を図り県民の信頼に応える。

イ 行動計画

- ・県の「職員行動方針」を周知徹底し、公務員としての倫理意識の徹底と共有化を推進する。
- ・職員啓発資料や新聞記事を活用し、法令順守・公務外非行の防止を徹底する。
- ・職員として、公務外において、常に高い倫理観を持ち、自身の行動を律し、不祥事（わいせつ事案等）防止を徹底する。

(2) 職場のハラスメントの防止

ア 目標

職員の人権を尊重し、パワハラ、セクハラやマタハラ等の行為を未然に防ぐ。

イ 行動計画

- ・パワハラ、セクハラやマタハラ等の行為が重大な人権侵害行為である意識の徹底を図る。
- ・啓発資料を活用し、教育公務員としての倫理意識の徹底を図る。

(3) 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

ア 目標

生徒の人権を尊重し、わいせつやセクハラ行為を未然に防ぐ。

イ 行動計画

- ・わいせつやセクハラ行為が重大な人権侵害行為である意識の徹底を図る。
- ・啓発資料を活用し、教育公務員としての倫理意識の徹底を図る。

(4) 体罰、不適切な指導の防止

ア 目標

生徒への体罰、携帯電話による電子メール等の不適切な使用を未然に防ぐ。

イ 行動計画

- ・携帯電話による電子メール等の不適切な使用を防ぐため、生徒の個人情報収集許可及び校外持ち出し許可手続きの徹底を図る。

- ・「体罰の根絶に向けたチェックシート」による自己点検を徹底的に実施し、体罰防止の徹底を図る。

(5) 成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いに係る事故の防止

ア 目標

成績処理及び通知表、調査書発行及び推薦会議に係る事故の発生を未然に防ぐ。

イ 行動計画

- ・作業手順やチェック項目等についてマニュアル整備に万全を期すとともに、業務の実施に当たって各段階における注意点を明確にし、注意喚起を重ねる。
- ・定められた業務チェック体制に則して、確認作業は複数の目で丁寧に行う。

(6) 入学者選抜業務における事故の防止

ア 目標

入学者選抜における事故を未然に防止する。

イ 行動目標

- ・令和6年度入学者選抜マニュアルの作成にあたり、点検手順や点検項目の確認を徹底する。
- ・校内マニュアル及び各種既定の遵守を徹底するため、全職員対象の職場研修を実施する。

(7) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

ア 目標

個人情報管理を徹底し、個人情報の漏洩や不正利用を未然に防ぐ。

イ 行動計画

- ・「横浜桜陽高等学校校内ネットワーク管理・運用規定」に基づいた個人情報等の管理を実施する。
- ・個人情報を持ち出す際の手続き及び適正な取り扱いの徹底を図る。

(8) 会計事務等の適正執行

ア 目標

公費、私費ともに、現金管理や会計処理上の事故・不祥事を未然に防止する。

イ 行動計画

- ・会計基準遵守に向けて、職場研修を実施する。
- ・会計伝票、保護者への通知・報告の作成、返金処理等を確実かつ速やかに行う。

(9) 業務適正執行

ア 目標

諸業務の遂行において、規定を遵守するとともに、情報の共有、相互チェック、協力体制を徹底し、事故を未然に防ぐ。

イ 行動計画

- ・試験問題、保護者向け文書等における適正な記載を徹底する。

3 検証および評価

- (1) プログラムの実施時期に応じて、中間検証及び評価を実施する。
- (2) 年度末に最終検証及び評価を実施する。
- (3) 中間検証及び評価、意見聴取事項の結果を踏まえ、必要に応じてプログラムの是正を行う。
- (4) 最終検証及び評価、意見聴取事項の結果を令和6年度不祥事ゼロプログラムに反映させる。